

## 飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設の指定管理者の指定取消について

飛騨市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条の規定により、下記施設の指定管理者の指定を取り消しました。

### 記

#### 1 施設名及び所在地

- (1) 施設名 飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設
- (2) 所在地 飛騨市宮川町種蔵37番地2

#### 2 指定状況

- (1) 指定管理者 たねまくひとの会
- (2) 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 3 指定の取消内容

- (1) 取消書通知日 令和5年5月31日
- (2) 取消年月日 令和5年8月1日（取消効力発生日）
- (3) 取消理由 たねまくひとの会が団体性を失っており、地方自治法第244条の2第3項に規定する団体と認められなくなったため。